○文部科学省告示第百三十六号

海外の美術品等の我が国における公開の促進に関する法律（平成二十三年法律第十五号）第三条第一項の規定に基づき、強制執行、仮差押え及び仮処分をすることができない海外の美術品等を次のとおり指定したので、同条第四項の規定に基づき公示する。

令和五年十二月十一日

文部科学大臣　盛山　正仁

指定をした海外の美術品等（以下「指定美術品等」という。）の名称	指定をした日	指定の有効期間	指定美術品等を公開しようとする者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては、その代表者の氏名	指定美術品等を公開する予定の施設の名称及び所在地並びに指定美術品等を公開する予定の期間
ブース邸計画案（イリノイ州グレンコー）一九一一年　第一案、透視図	令和五年十月二十三日	令和五年十月十四日から令和六年六月九日まで	株式会社中日新聞社東京本社 事業局長　清水孝幸 東京都千代田区内幸町二―一―四 豊田市美術館 館長　高橋秀治 愛知県豊田市小坂本町八―五―一 パナソニック汐留美術館 館長　伊藤政博 東京都港区東新橋一―五―一 青森県立美術館 副館長　孝谷司 青森市安田近野一八五	愛知県豊田市美術館 豊田市小坂本町八―五―一 令和五年十月二十一日から令和五年十二月二十四日 パナソニック汐留美術館 東京都港区東新橋一―五―一 令和六年一月十一日から令和六年三月十日 青森県立美術館 青森市安田近野一八五 令和六年三月二十日から令和六年五月十二日
アメリカ式システム工法住宅、リチャード社との共作。一九一五―一九一七年。C三モデル平面図	同右	同右	同右	同右
アメリカ式システム工法住宅、リチャード社との共作。一九一五―一九一七年。C三モデル外観透視図	同右	同右	同右	同右
アメリカ式システム工法住宅、リチャード社との共作。一九一五―一九一七年。C三モデル内観透視図	同右	同右	同右	同右
ミラード夫人邸「ミニアトゥーラ」（カリフォルニア州パサデナ）一九二三―二四年　庭園側から見た透視図	同右	同右	同右	同右
ナショナル生命保険会社ビル計画案（イリノイ州シカゴ）一九二三―二五年　ニューヨーク近代美術館で二〇一四年に開催された「フランク・ロイド・ライト密度と過疎」展で制作されたライトボックス	同右	同右	同右	同右

セント・マークス教区のアパートメント・タワー計画案（ニューヨーク）一九二七―二九年　鳥瞰透視図	備考　指定美術品等の関係書類を文化庁企画調整課に備え置いて縦覧に供するとともに、文化庁ホームページに掲載する。
同右	
同右	
同右	
同右	